

23. 助（たすけ）はんどうの会

棚田名	大井谷
所在地	島根県鹿足郡吉賀町柿木村白谷大井谷地区（戸数20戸、耕作農家14戸、人口70人弱）
百選等の認可	棚田百選
棚田の概要	傾斜5分の1、棚田規模6.9ha、耕作639枚。放棄田：なし（見える範囲はすべて復田済み）
保全団体	助（たすけ）はんどうの会
設立年	1998年（平成10年）
沿革	座談会や先進地視察するなど今後の棚田保全や集落像を模索した結果、棚田を活かした地域づくりに取り組むため大井谷地区全戸で構成する「助はんどうの会」を結成。
代表者	会長 三浦 隆文
連絡窓口	吉賀町役場柿木庁舎 産業課 電話0856-79-2213 E-mail sangyo@town.yoshika.lg.jp 〒699-5301 島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木500番地1
会員	大井谷地区全20戸 <含む非農家＝大井谷東(7戸)・大井谷西(8戸)・大井谷下(5戸)>
主要メンバー	副会長：三浦輝夫（初代会長）、事務局：三浦紀男
拠点施設等	①大井谷集会所（集会・着替え・荷物置き場等に利用）②棚田工房（地産食材の加工場）
ポリシー 又は活動の方向性	◆農家と参加者の顔が見える1対1の結びつきを重視しているため、オーナーやトラストの規模をあまり大きくしたくない。現在のところリピーターが多く定着しているため、追加募集の必要性はあまりない ◆棚田米は道の駅などでよく売れているが、高い米はだんだん売れなくなってきている ◆後継者不足だがオーナーから移住に結びつくかは疑問（空き家確保などの受け入れ体制がとれない）。棚田だけが残っても仕方がなく、先ず地元の人がいきいきすることが大切。棚田は「保護」ではなく「保全」が重要で、作り続けられるように適宜形を変えることも必要 ◆有機栽培には今後もこだわり続ける
活動状況	
運営資金	オーナー・トラスト制度、直販の収益の一部。会費・助成金は無く直接支払の一部を活用
広報ツール	広報誌：「大井谷たなだ便り」（休刊）HP：会として公式に公開しているものはない
協力者	<行政> 吉賀町役場 産業課 榎木昭典 <企業> アストラゼネカ
市民交流制度（オーナー制度など）	オーナー制度：1999年～。区画単位棚田1枚、100㎡/36,000円<2010年26区画3080㎡> トラスト制度：2000年～。1口（棚田米5Kg）につき10,000円 <2009年15口> 民泊の受入れ：特になし（ほとんど日帰り）
棚田米販売	販売主体：助はんどうの会 販売ルート：①主に道の駅「かきのき村」 ②直販
特産品開発	①手作り味噌ほか有機野菜加工品 ②餅
直売所	道の駅かきのき村、アンテナショップ(廿日市市)、棚田工房の加工所（臨時）
定期的イベント	大井谷棚田まつり
地域の状況	
直接支払の状況	直接支払：大井谷地区全体で受け入れている。
地域おこしグループ等	・柿木村農産加工組合15名。味噌：年産7～8トン、餅・タケノコ・梅漬け、菓子 ・吉賀町有機農業推進協議会 ・棚田工房（随時イベント的に活動） ・NPO法人エコビレッジかきのきむら
後継者対策	合併前、柿木村では数種の支援制度をもったが、費用対効果の面から吉賀町になり廃止
I・U・J・Oターン	数例のI・Uがあり活性化に貢献している
ボランティア受入	募集は行っていない（ボランティア申し出は歓迎）
行政の支援	助成金など金銭的なものはないが、産業課では積極的に手厚い支援を行っている
備考	第6回石井進記念棚田学会賞（平成21年度）